



# 第2期香美町総合戦略

2020（令和2）年度-2025（令和7）年度

第1版

香 美 町



# 目 次

1. 策定の方針	1
(1) 策定の背景	1
(2) 基本的な考え方	1
(3) 構成と計画期間	4
(4) 第2期総合戦略の実現に向けて	5
2. 人口動態と人口減少の要因	6
(1) 人口動態	6
(2) 人口減少の要因	9
(3) 人口減少対策（地方創生）のために目指す方向	12
3. 第2期総合戦略の施策の方向	13
3-1 基本目標	13
3-2 数値目標と施策体系	14
3-3 基本目標に沿った施策	17
基本目標Ⅰ 香美町における安定した就労の場を創出する	17
基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる	25
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	30
基本目標Ⅳ 安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する	35
用語解説	39

# 1. 策定の方針

## (1) 策定の背景

香美町は「こどもたちに夢と未来をつなぐまち ～ 美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち ～」を将来像に掲げ、豊かな自然や歴史・文化、全国に誇れる豊富な食材、それらを活かしながら、この町に住むことに誇りを持ち、活力あるまちづくりを推進してきたところです。

一方で、若い世代の転出等による人口減少と少子高齢化の急激な進展、それらが地域社会や地域経済に及ぼす影響により、地域活力の減退といった課題に直面しています。

これらは日本社会全体が抱える様々な問題と共通することでもあり、従来の考え方や施策、手法だけでは解決が困難となってきたことから、国は2014（平成26）年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を提示、香美町においても2015（平成27）年10月に「香美町総合戦略」を策定し、移住定住対策をはじめとした各種施策に取り組んできました。

しかしながら、依然として東京一極集中や地方での人口減少の是正が進まず、むしろ加速化傾向にあるため、国は2019（令和元）年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、2020年以降も引き続き地方と一体となった地方創生の深化に取り組むため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人口減少の克服」、「将来にわたる成長力の確保」、「『活力ある日本社会』の維持」を目指すこととしています。

このような背景のもと、人口減少等の今後のさらなる問題の深刻化を克服し、香美町を支え、香美町に貢献する、香美町に関わる全ての人がこのまちの良さを知り、地域への愛着や誇りを育み、このまちを好きになり、「このまちに住み続けたい」と考え、その思いを次の世代へ引き継ぐことができるまちを目指し、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」「交流」の4つの好循環による「香美町の創生」に取り組むため、香美町らしい、効果的で実効性の高い施策、取り組みを進めることとします。

## (2) 基本的な考え方

### 1. 国の総合戦略の基本的な考え方

第2期香美町総合戦略は、国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を基に、香美町における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指すものです。

## ■国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の基本的な考え方と政策 5原則、第2期における新たな視点（抜粋）

### I 第2期に向けての基本的な考え方

#### 1 全体の枠組み

「継続を力にする」という姿勢で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組を引き続き維持。

### II 検証を踏まえた検討の方向性

#### 1 4つの基本目標

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆4つの基本目標において、現行の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行う。

◆4つの基本目標において、「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる社会をつくる」ことを位置づける。

#### 2 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

第1期の「しごと」を起点としたアプローチに加え、「まち」「ひと」「しごと」という多様なアプローチを柔軟に実施する。

#### 3 5つの政策原則

##### ① 自立性

各施策を一過性、対処療法的なものとなせず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

##### ② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

##### ③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

##### ④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

#### ⑤ 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### 4 第2期における新たな視点

#### ① 民間と協働する

・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

#### ② 人材を育て活かす

・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化

#### ③ 新しい時代の流れを力にする

・Society5.0の実現に向けた技術の活用と横断分野として位置付け、強力に推進

・SDGsを原動力とした地方創生をより一層充実・強化

#### ④ 地方へのひと・資金の流れを強化する

・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大

・志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化

#### ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

・女性、高齢者、障害者、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

#### ⑥ 地域経営の視点で取り組む

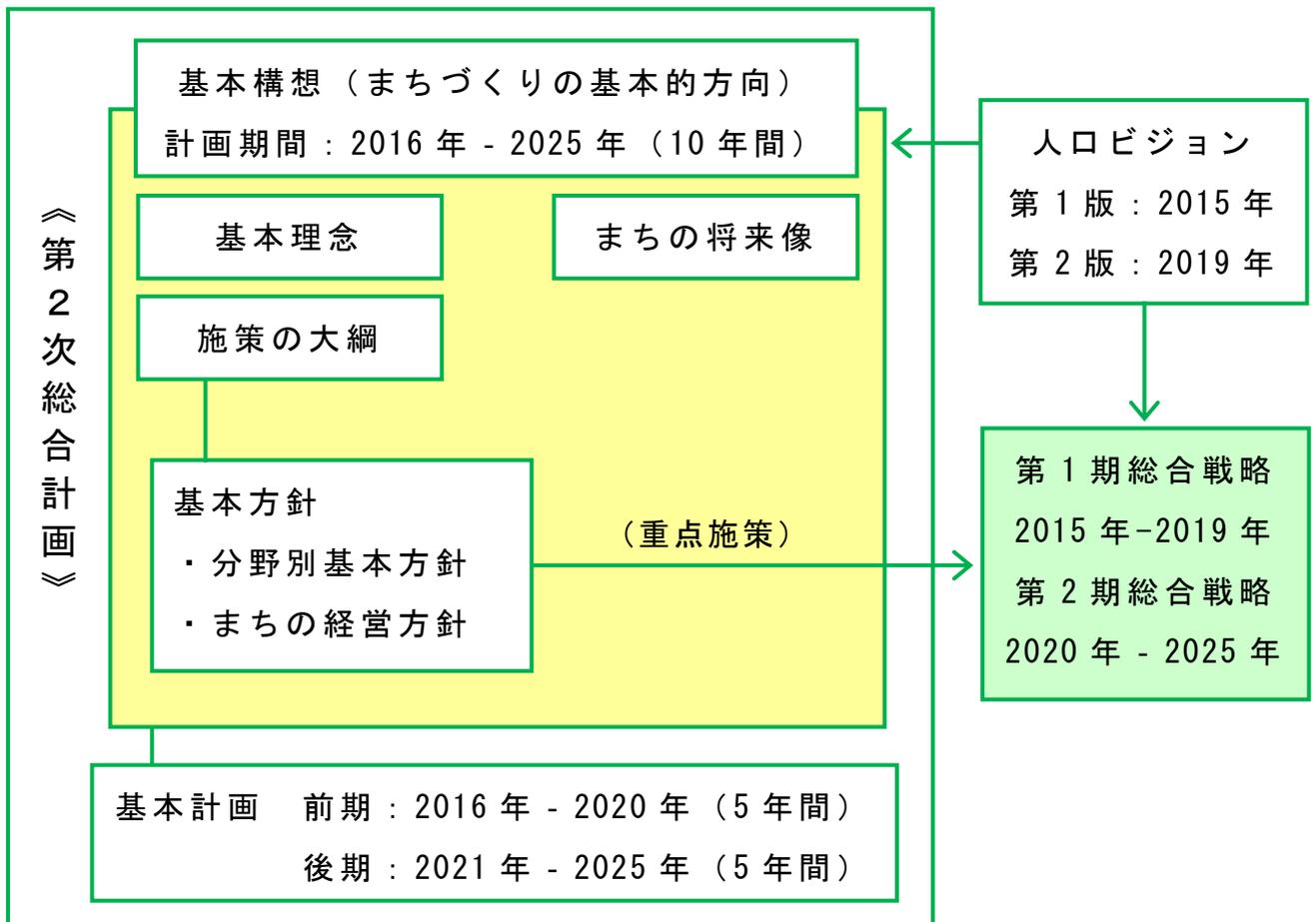
・新設からストック活用・マネジメント強化へ転換

## 2. 第2期香美町総合戦略の考え方

国の基本的な考え方である「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を踏まえつつ、香美町の実情に即した総合戦略とし、その前提として、「香美町人口ビジョン（第2版（2019年10月））」で示された人口推計、人口減少が地域に及ぼす影響、そしてあるべき人口の将来展望を基本に、その実現に向けた取り組みとしての総合戦略とします。

「第2次香美町総合計画」は、10年間の「基本構想」と、前期5年間と後期5年間の「基本計画」により構成されますが、その「基本構想」の「基本方針」における重点施策として「総合戦略」を位置づけることにより、本町のまちづくりとしての一体性、整合性を持たせることとします。

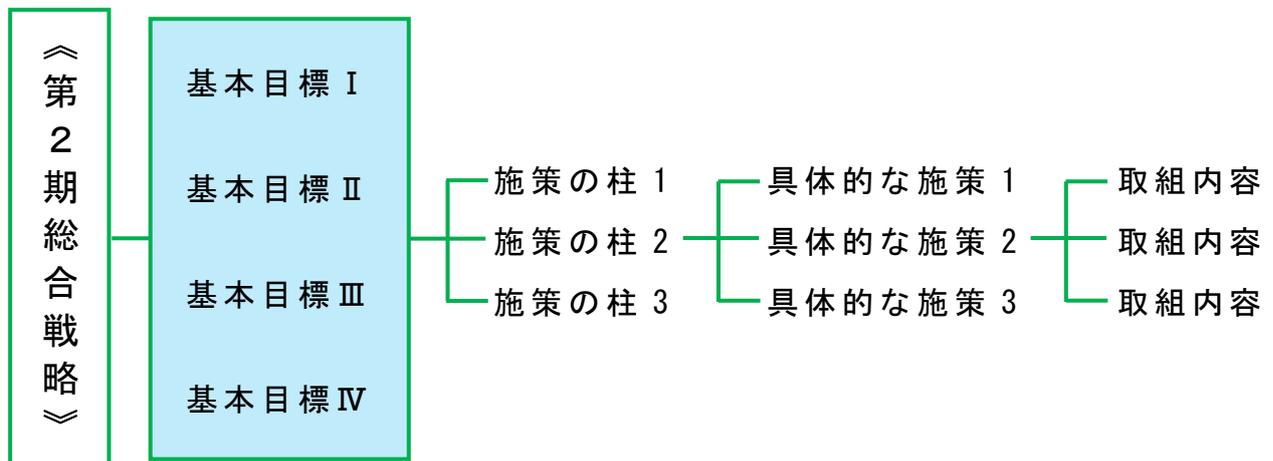
## ■ 第2次総合計画における総合戦略の位置づけ



### （3）構成と計画期間

「基本目標Ⅰ 香美町における安定した就労の場を創出する」、「基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる」、「基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標Ⅳ 安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する」の4つを基本目標として、それぞれに施策の柱をたて、それぞれの柱ごとに具体的な施策を取りまとめています。

#### ■ 第2期総合戦略の構成



## ■ 第 2 期総合戦略の計画期間

この第 2 期総合戦略の計画期間は、2020（令和 2）年度から 2025（令和 7）年度までの 6 年間とすることで、第 2 次総合計画の計画期間との整合性を図ることとします。

あわせて、年度ごとに事業評価と検証を行うとともに、検証結果を元にした見直しを随時行うことで、より効果的な戦略を展開します。

## （４）第 2 期総合戦略の実現に向けて

### 1. 政策目標と政策評価

第 2 期総合戦略の 4 つの基本目標・政策分野ごとに、6 年後の実現すべき成果に係る数値目標を立てています。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の柱、具体的な施策及び取組内容を明らかにし、各施策の効果を客観的に検証できる指標である「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。

### 2. 進捗管理と政策検証

第 2 期総合戦略の進捗管理は、第 2 次総合計画とあわせて、「行政評価組織（香美町総合計画審議会）」をもって行うとともに、PDCA＝PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の 4 つの視点を政策実行・検証の過程に取り込むことにより、継続的な改善を推進する進捗管理を行います。

### 3. 実行に向けての取組体制

人口減少対策は、長期にわたって継続的・総合的に実施する必要があるため、第 2 期総合戦略の着実な推進と、その推進体制を強化・充実させるため、事業評価に対する検証や新たな取り組みの検討を行う、職員により構成するプロジェクトチームを設置し、別に設置する町長を本部長とした香美町総合戦略の推進と庁内調整を行う香美町創生本部及び香美町総合計画審議会などと連携を図りながら、総合戦略の戦略的な推進を行います。

### 4. データ分析と戦略の見直し

国や県などから提供される各種データを活用し、香美町の強みや弱み、地域の特性に応じた課題の把握と分析を行い、地域が直面する状況や香美町の目指すべき方向性を見極め、必要に応じて適切な見直しを行います。

## 2. 人口動態と人口減少の要因

### (1) 人口動態

#### 1. 近年の人口の推移

香美町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）（2014（平成26）年12月）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2014年12月）」を受け、2015（平成27）年10月に「香美町人口ビジョン（第1版）」を策定し、2020年における目標人口を17,180人（2045年の目標人口：12,811人）とする目標値を設定しました。また、同時に、人口減少対策を着実に実行するための計画である「香美町総合戦略」を定め、就労対策や移住定住対策、子育て支援策等の充実を図り、各種施策を展開してきましたが、人口減少に歯止めをかけることができておらず、目標人口の達成は望めない状況となっています。

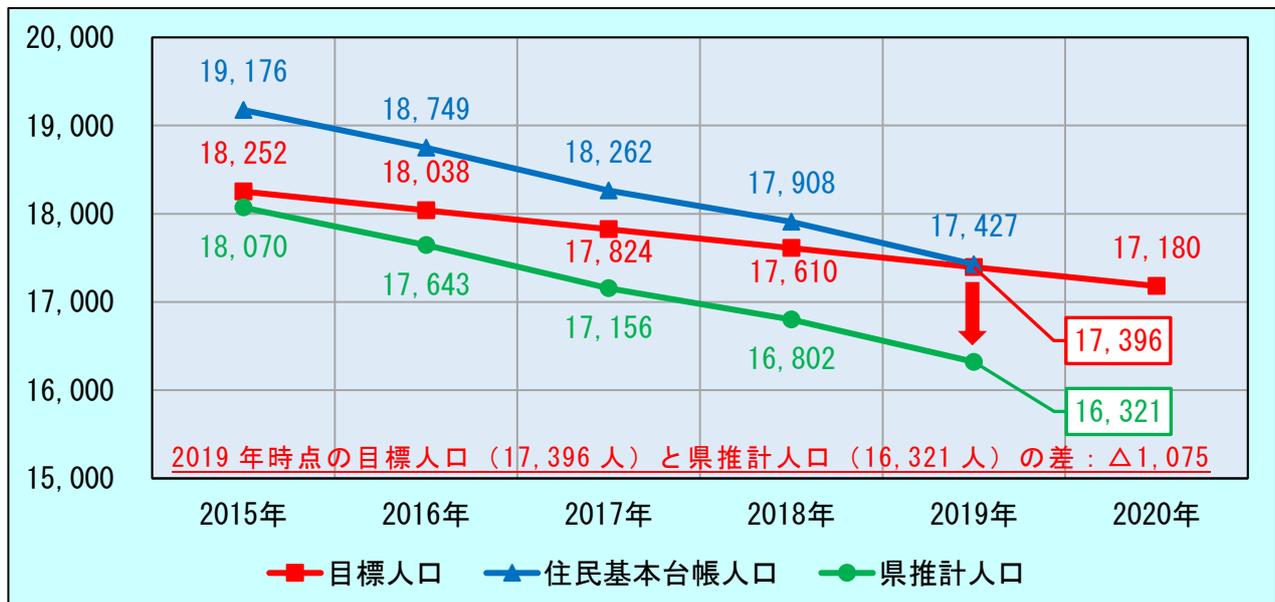
【表1】人口ビジョン（第1版）で掲げた目標人口と人口推移（基準日：10月1日）

（単位：人）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
人口ビジョン （第1版）における 目標人口	18,252	18,038	17,824	17,610	17,396	17,180
住民基本台帳人口	19,176	18,749	18,262	17,908	17,427	—
県推計人口※	18,070	17,643	17,156	16,802	16,321	—

※国勢調査（2015.10）を基礎とし、毎月県が集計している住民基本台帳法に基づく移動数を集計した数値

【図1】人口ビジョン（第1版）で掲げた目標人口と人口推移グラフ



## 2. 香美町人口ビジョン（第2版）で定める目標人口と人口予測

2018年3月に発表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計によると、2015年に18,070人であった人口は、2030年に13,283人に、2045年には9,076人にまで減少するとされています。（※）

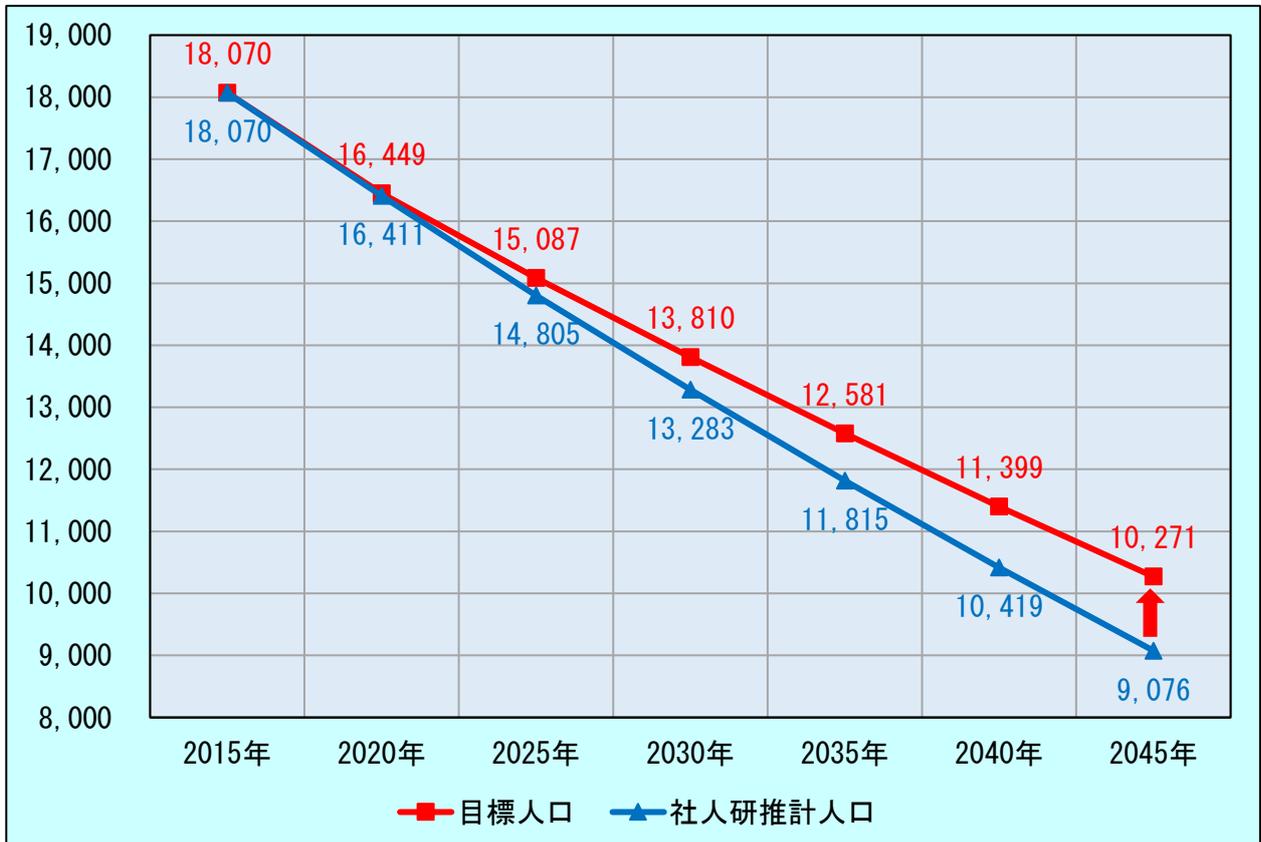
この社人研の推計人口及び直近の国勢調査結果を反映した形で、香美町の人口分析、人口の変化が将来に与える影響の分析と考察を行い、2019（令和元）年10月に「香美町人口ビジョン（第2版）」を策定し、2025年における人口を15,087人（2045年の目標人口：10,271人）とする新たな目標人口を設定しました。

※社人研推計人口：2015（H27）年の国勢調査を基に男女別年齢階級別（5歳）に推計した、2015年から2045（R27）年までの30年間（5年ごと）の将来人口

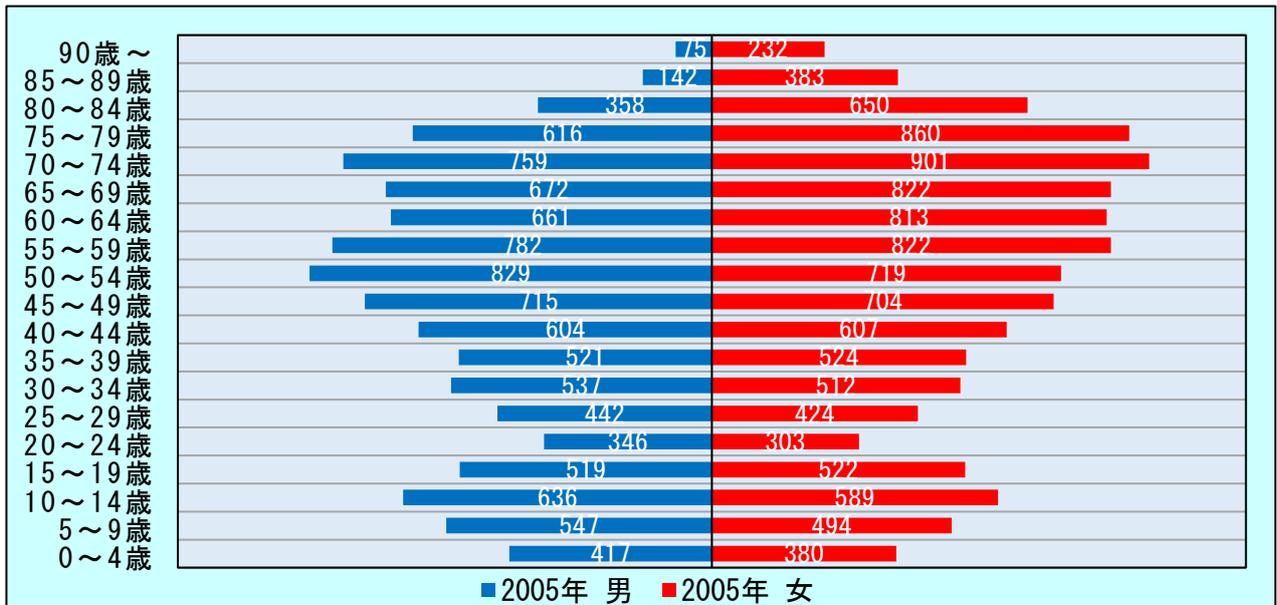
【表2】人口ビジョン（第2版）で掲げる目標人口と社人研による推計人口（単位：人）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
人口ビジョン （第2版）で定める 目標人口	16,449	15,087	13,810	12,581	11,399	10,271
社人研推計人口 （2018.3）	16,411	14,805	13,283	11,815	10,419	9,076

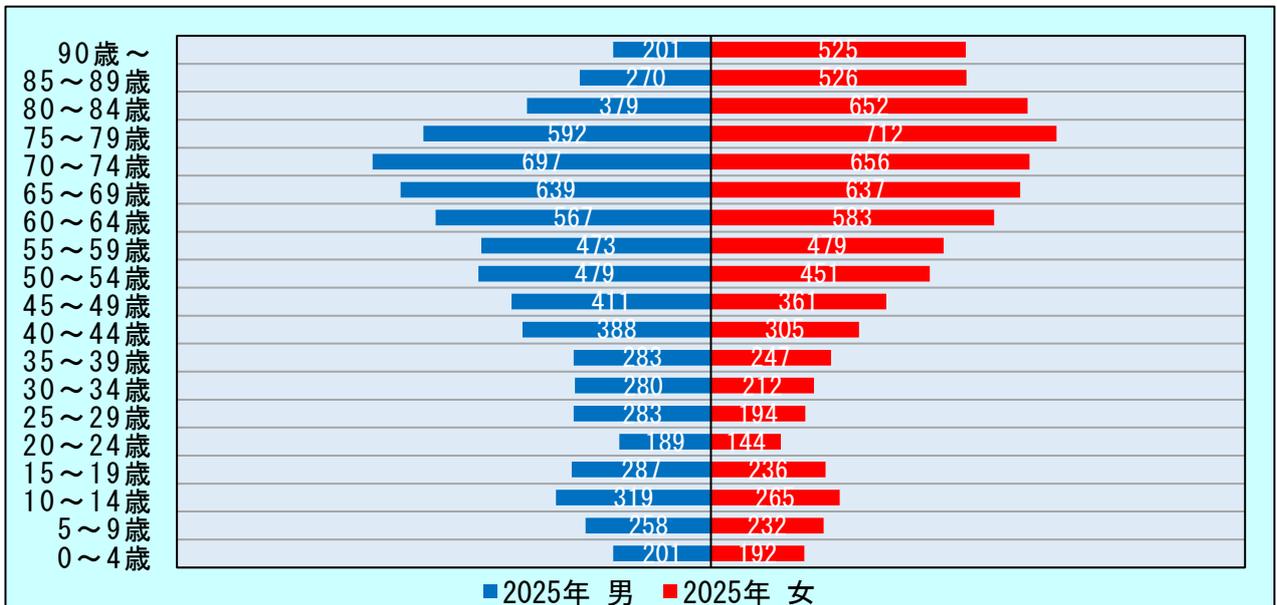
【図2-1】人口ビジョン（第2版）に掲げる目標人口と社人研による推計人口グラフ



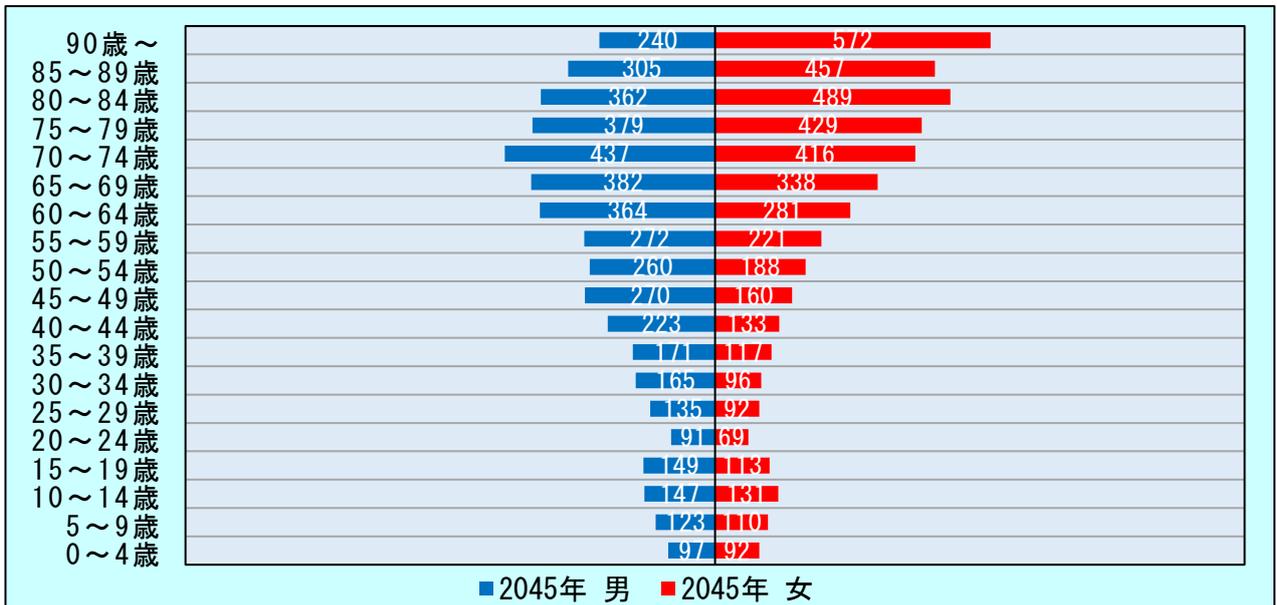
【図 2-2】 2005 年人口ピラミッド (21,439 人 (国勢調査 (2015.10)))



【図 2-3】 2025 年人口ピラミッド (14,805 人 (社人研予測 (2018.3)))



【図 2-4】 2045 年人口ピラミッド (9,076 人 (社人研予測 (2018.3)))



## (2) 人口減少の要因

### 1. 若者の転出超過

香美町の5歳階級別の転入、転出の状況を見ると、「就職・進学期」にあたる10代で大幅な転出超過があり、「大学・専門学校卒業時の就職期」にあたる20代で若干の転入超過となっています。

ただし、「就職・進学期」での転出数が「就職期」の転入数を大幅に上回っていること、女性の結婚時における転出が多いことから、15歳から34歳の世代全体で見ると、若者が大きく減少していることになるため、結果的に人口減少の大きな要因となっています。

【表 3-1】2010年の若者（10歳-29歳）の年齢階層別人口（単位：人）

年齢	人口		
	男女計	男	女
10歳-14歳 ①	1,012	527	485
15歳-19歳 ②	907	478	429
20歳-24歳 ③	521	255	266
25歳-29歳 ④	766	408	358

【表 3-2】表 3-1 の 5 年後（2015 年）の年齢階層別人口（単位：人）

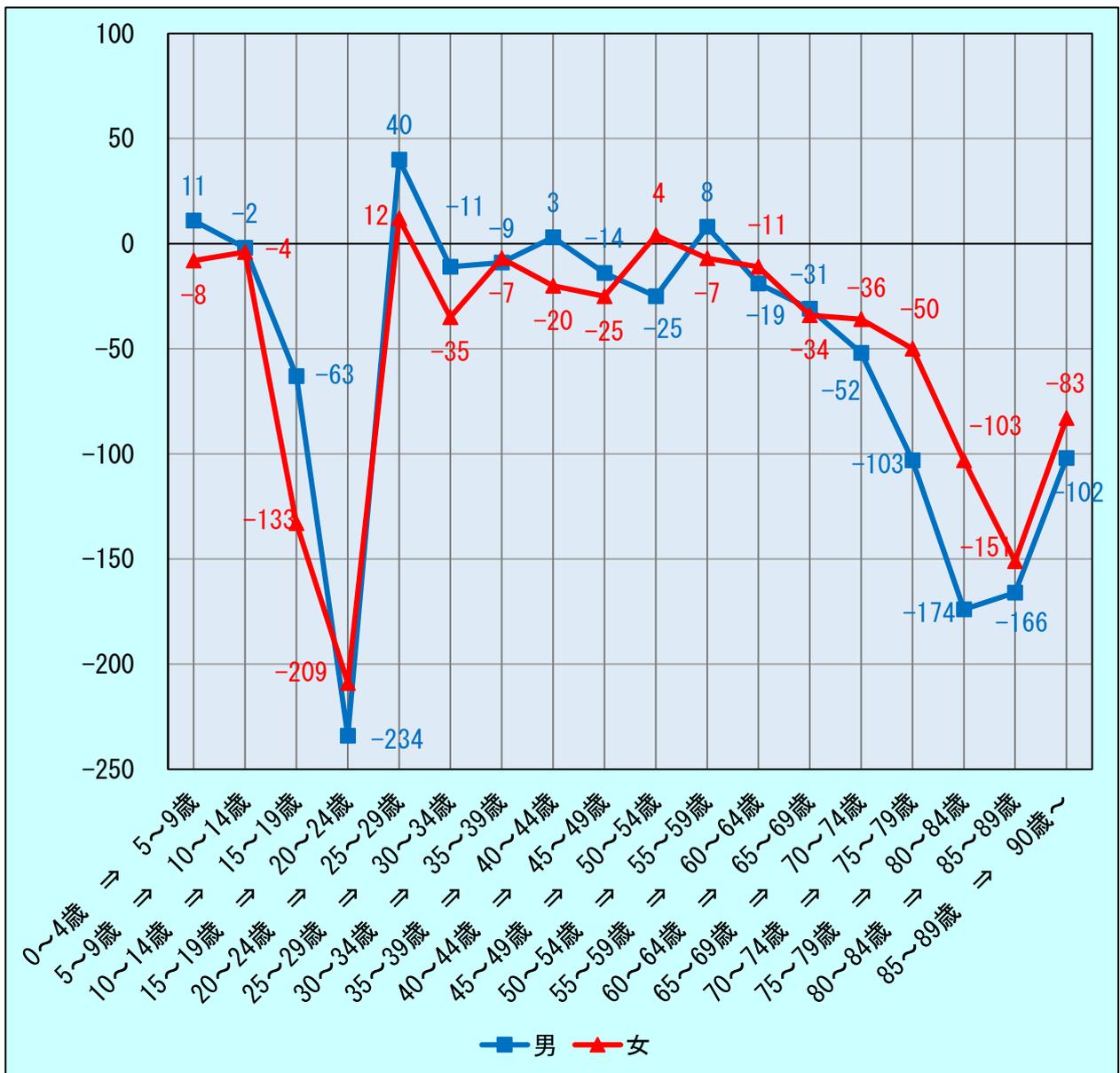
年齢	人口		
	男女計	男	女
15歳-19歳	816	464	352
【表 3-1】①との差	△196	△63	△133
20歳-24歳	464	244	220
【表 3-1】②との差	△443	△234	△209
25歳-29歳	573	295	278
【表 3-1】③との差	+52	+40	+12
30歳-34歳	720	397	323
【表 3-1】④との差	△46	△11	△35

【表 3-3】若者（10歳-34歳）の年齢階層別人口移動状況（2010年⇒2015年）

2010年の年齢	2015年の年齢	移動率		
		男女計	男	女
10歳-14歳	15歳-19歳	△19.4%	△12.0%	△27.4%
15歳-19歳	20歳-24歳	△48.8%	△49.0%	△48.7%
20歳-24歳	25歳-29歳	10.0%	15.7%	4.5%
25歳-29歳	30歳-34歳	△6.0%	△2.7%	△9.8%

【図 3】年齢階層別人口移動状況グラフ（2010年⇒2015年）

（単位：人）



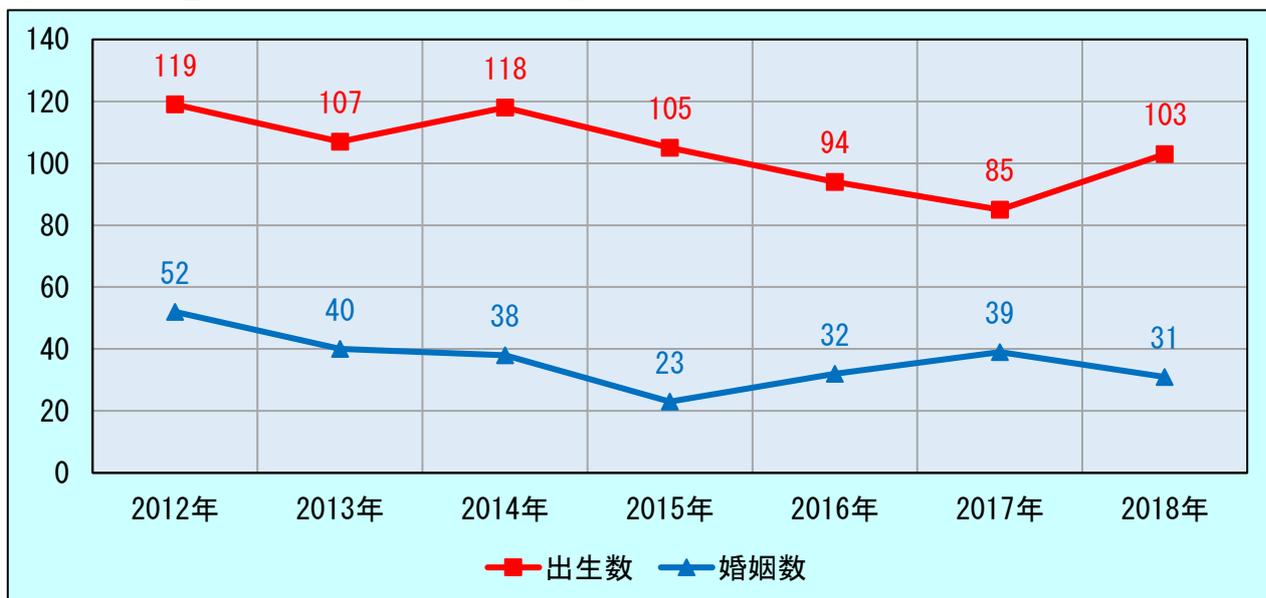
## 2. 出産適齢期の夫婦の転出と未婚率の上昇

若者の転出超過に加え、住宅事情や通勤事情による「出産適齢期の夫婦の近隣市町へ転出」が増加していること、晩婚化の影響による「未婚率の上昇」により、1人の女性が出産する子供の数の平均値である「合計特殊出生率」は2005年以降上昇傾向にあるものの、結果的に出生数が低下していることも人口減少の大きな要因となっています。

【表 4-1】近年の婚姻数と出生数の推移（2012年-2019年（基準日：1月1日））

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
出生数	119人	107人	118人	105人	94人	85人	103人
婚姻数	52組	40組	38組	23組	32組	39組	31組

【図 4-1】近年の婚姻数と出生数の推移グラフ



【表 4-2】近年の合計特殊出生率の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
合計特殊出生率	2.35	2.00	2.09	1.78	1.72	1.84	1.82

【図 4-2】近年の合計特殊出生率の推移グラフ



### (3) 人口減少対策（地方創生）のために目指す方向

前述の要因により減少した子どもたちが成長し、大学や専門学校などに進む段階で、再度大幅な「転出超過」となる悪循環によって、今後も人口減少が加速化していくことが見込まれます。そのため、香美町の人口減少対策の決め手として「若者の移住と定住の促進」掲げ、人口減少対策を着実に実行することとします。

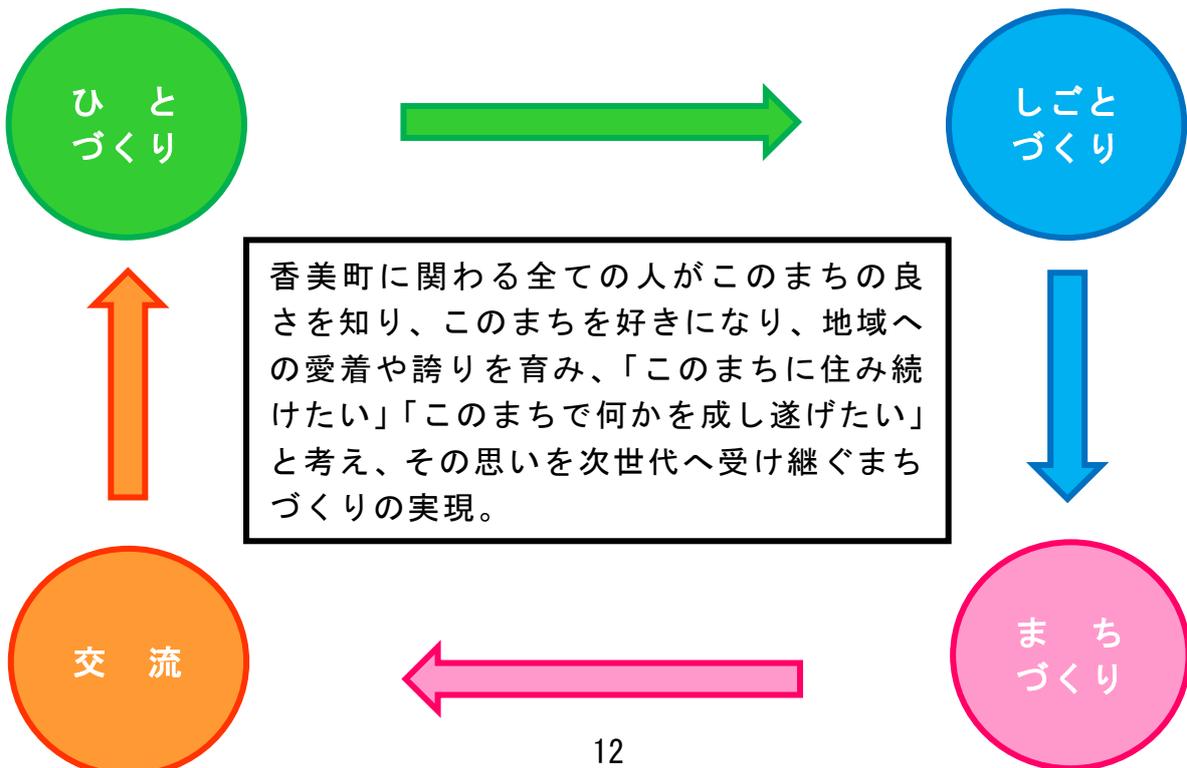
人口減少対策の決め手 = 若者の移住と定住の促進



若者の移住と定住を促進するために掲げる4つの柱の着実な推進

### 第2期香美町総合戦略の4つの柱

安定した就労の場を創出する	香美町への新しいひとの流れをつくる
地域産業の競争力強化 ＜商工分野、農林水産分野、観光分野＞ 香美町への人材還流と就労対策	魅力発信により新しいひとの流れをつくる 若者が暮らしたいと思える環境整備 地域資源を活かした集客と交流の促進
結婚、出産、子育ての希望をかなえる	安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する
結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 子ども・子育て支援の充実 子どもを生き育てやすい環境整備	地域コミュニティによるふるさとづくり 安全・安心な暮らしづくり 持続可能な地域づくり



## 3. 第2期総合戦略の施策の方向

### 3-1 基本目標

#### 基本目標Ⅰ 香美町における安定した就労の場を創出する

香美町は、美しく雄大な山・川・海に恵まれ、古くから風土に根ざした生業により、暮らしが育まれてきました。その特性を踏まえ、農山漁村としての生産基盤と環境を守り、優れた資源の価値を最大限に活かし、さらに深化・発展させ、若い世代をはじめとする多様で安定した就労の場を創出します。

#### 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる

地方移住を希望する若者が香美町に住んでみたいと思えるような、就労情報をはじめとした移住希望者の希望するライフスタイルに即した情報提供と定住に向けた支援策を構築し、将来にわたる定住を促します。

また、香美町で生まれ育った若者が地元で愛着を持って住み続けることができる環境整備とあわせ、都市部との交流を促進することで関係人口の拡大を図り、香美町への新たなひとの流れをつくり出します。

#### 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

香美町は全国と比較すると、一人の女性が一生に産む子どもの数は多く、子どもを健やかに育てやすい環境にあるといえますが、依然として少子化が進み、人口減少の要因の一つともなっています。

この、人口減少の要因である少子化を克服するため、地域ぐるみの取り組みによってさらに多くの若い世代がこの町で暮らし、結婚の機会を得て出産、子育ての希望がかなえられる地域づくりを目指します。

#### 基本目標Ⅳ 安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する

新しい地域コミュニティ（地域運営組織）や集落（行政区）、各種団体などとの連携を図りながら、地域の主体的なまちづくりを進めるとともに、自らが育った地域でいつまでも健康で安心して暮らせるよう、集落同士が連携し、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしと持続可能な地域づくりを推進します。

## 3-2 数値目標と施策体系

### ■基本目標Ⅰ 香美町における安定した就労の場を創出する

#### <数値目標>

新規就労者数	6年間で70人【2018（H30）年度：11人】
--------	--------------------------

#### <施策体系>

施策の柱	具体的な施策
施策の柱1 地域産業の競争力強化 （商工分野）	①地域産業の育成・支援【継続】
施策の柱2 地域産業の競争力強化 （農林水産分野）	①農林水産業の生産基盤の保全と地場産品の高付加価値化【拡充】 ②多様な担い手の育成と後継者の確保【継続】 ③未利用資源の発掘と新たな可能性の追求【拡充】
施策の柱3 地域産業の競争力強化 （観光分野）	①観光振興計画の戦略的な展開とインバウンド対策の推進【拡充】 ②地域資源（豊富な食材・豊かな自然）を活かす取り組み【拡充】 ③滞在時間延長と観光消費額を増やす取り組み【継続】
施策の柱4 香美町への人材還流と就労対策	①若者人材等の還流及び育成・定着支援【継続】 ②高等学校等における次代の地域を育てる人材育成支援【拡充】 ③ICT（情報通信技術）等の利活用による地域活性化【継続】

## ■ 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる

### < 数値目標 >

若い世帯の新たな移住	6年間で90世帯【2018（H30）年度：12世帯】
------------	----------------------------

### < 施策体系 >

施策の柱	具体的な施策
<p>施策の柱1 まちの魅力を発信し、香美町への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>① 地方移住希望者への情報発信と支援体制の強化【継続】</p> <p>② 空き家の利活用と移住しやすい環境の整備【継続】</p> <p>③ 町内の基幹産業の新たな担い手の確保【新規】</p> <p>④ 農林水産関係の研究施設等の誘致【継続】</p>
<p>施策の柱2 若者が香美町で暮らしたいと思える環境整備</p>	<p>② 次代対応型の仕事の場づくり【継続】</p> <p>② U・Iターンの促進【継続】</p>
<p>施策の柱3 豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する</p>	<p>① 山・川・海の魅力発信の強化と、特色ある体験型観光の充実【継続】</p> <p>② スポーツによる交流人口の増大【継続】</p> <p>③ 文化遺産や地域資源を活用した誘客の促進【継続】</p> <p>④ 友好都市等、都市部住民との交流促進と関係人口の拡大【継続】</p>

■ 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

< 数値目標 >

年少人口（0歳～14歳）	2025（R7）年度に1,650人維持 【2018（H30）年度：1,798人】
--------------	---

< 施策体系 >

施策の柱	具体的な施策
施策の柱1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 出会い・結婚支援【継続】 ② 妊娠・出産の不安の軽減と子育ての自信を育む支援【継続】
施策の柱2 子ども・子育て支援の充実	① 教育・保育環境の充実【継続】 ② 子育て家庭を支える地域づくり【継続】
施策の柱3 子どもを生み育てやすい環境整備	① ワーク・ライフ・バランスの推進【継続】 ② 仕事と子育ての両立支援【継続】 ③ 子育てに係る経済的負担の軽減【継続】

■ 基本目標Ⅳ 安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する

< 数値目標 >

地域コミュニティ組織の確立
---------------

< 施策体系 >

施策の柱	具体的な施策
施策の柱1 地域コミュニティによるふるさとづくり	① 新しい地域コミュニティづくりー広域的なコミュニティ組織による地域の活性化ー【継続】 ② 集落機能の維持【継続】
施策の柱2 安全・安心な暮らしづくり	① いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり【継続】 ② 交通弱者対策の推進【継続】
施策の柱3 持続可能な地域づくり	① 既存ストックのマネジメント強化ー「つくる時代」から「活かし・つかう時代」へー【継続】 ② 再生可能エネルギーの利活用【継続】

## 3-3 基本目標に沿った施策

### (1) 基本目標Ⅰ 香美町における安定した就労の場を創出する

#### 1. 基本方向

香美町の自然環境条件や優れた地域資源の価値をフル活用し、地域内経済を強化することにより、町の経済を支える人材育成とその就労を促し、地域の活力を高め、維持、発展をめざします。

そのため、農林水産業の持続的発展を確保するための基盤保全、生産拡大、ブランド化、高付加価値化を進めるとともに、「ものづくり」・6次産業化等、新たな可能性を掘り起こす新規事業への取り組みを強めます。

また、時代潮流に沿った既存企業、事業者の経営基盤強化を促進するとともに、地域特性を活かし新たなニーズに応えられる観光、商工業の展開、起業、創業の促進等により複層的、業種横断的な取り組みを強化します。

#### ■ 数値目標

新規就労者数	6年間で70人【2018（H30）年度：11人】
--------	--------------------------

#### 2. 施策の柱

##### ■ 施策の柱1 地域産業の競争力強化（商工分野）

地域の事業者の経営基盤を強化し、雇用の拡大及び地域産業の振興を図っていくことが地域産業に共通する重要課題です。その解決のため、各事業者が長期的な事業計画に基づく経営を行い、関係機関が連携した相談・支援体制を確立し、町内事業者が必要とし、成長するための施策の展開を図ります。

また、高齢化が進行する中での円滑な事業承継を進めるとともに、将来にわたって企業を支えていく人材確保と人材育成を推進します。

##### ■ 施策の柱2 地域産業の競争力強化（農林水産分野）

就業者の高齢化等による後継者不足、農林水産物価格の二極化、水産加工原料や資材・燃油などの高騰、海外からの輸入拡大、若者の食生活の変化など、本町の農林水産業は極めて困難な状況にあります。

これらに対応し、香美町の農林水産業を持続可能なものとするため、改めて地域産業の基盤である農林水産業のあり方を捉え直す必要があります。

世界に誇る「但馬牛」、冬の味覚の王者「松葉ガニ」、特A産地Sランクに位置づけられたコシヒカリ「村岡米」など、国内トップクラスの食素材を産する町として、その生産力を高め、さらなるブランド化、高付加価値化を推進し、生産者の経営基盤の安定を目指します。

また、将来にしっかりと引き継げる農林水産業を目指し、後継者や担い手、営農組織の育成、新規就労の支援、研修生の受入等により人材の確保を進めるとともに、眠っている可能性を引き出す新規事業への取り組みを支援します。

### ■施策の柱3 地域産業の競争力強化（観光分野）

我が国の旅行形態は、外国人観光客の増加やこれまでの団体旅行から個人旅行へ、宿泊旅行から日帰り体験型観光旅行へと大きく変化しています。

また、地域固有の文化や伝統の承継と発展、自然環境の保全と活用を図りながら、魅力ある地域づくりを進めている香美町にとって、それらを活用した観光振興は、地域の連帯を強め、地域住民が誇りと生きがいを持って生活していくための基盤づくりにもなります。

そのため、観光振興計画の戦略的な展開と併せ、全国に誇ることができる豊かな食材や自然、伝統文化などの地域資源に磨きをかけるとともに、体験型観光やインバウンドなどの新たな取り組みを進め、観光消費額の増加を促進します。

また、リピーター客増加のため、おもてなしの対応による幸福感、満足感を味わっていただけるよう、観光業者や観光関係団体、観光関係者とともに資質向上に取り組みます。

### ■施策の柱4 香美町への人材還流と就労対策

若年層の人口流出に伴う年少人口や労働力人口の減少が進む中で、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとでの就職を希望する若者の減少と、地域活力の低下が著しい状況となっています。

そのため、ふるさとに愛着を持ち、次代の地域づくりを担う人材の育成を促進し、町出身者を中心とする人材の還流や安定した就労の場を創出します。

あわせて、地元の産業や企業の魅力を子どもたちに伝え、町内企業での就職者の増加を図ります。

また、情報通信技術やAI等の革新的な技術を活用して、農林水産業、観光業、地域ビジネス等の様々な分野での課題解決に結びつけることで、持続可能な地域社会の実現を目指します。

### 3. 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■ 施策の柱1 地域産業の競争力強化（商工分野）

##### 具体的な施策① 地域産業の育成・支援【継続】

###### 【施策のねらい】

町内事業者の「経営革新計画」の策定を促進し、販路開拓、新規事業の展開が図られるよう関係機関が支援体制を整え、その取り組みを支援するとともに、町内事業者の円滑な事業承継が進むよう個別相談やセミナーを開催し、後継者の育成を図ります。

また、「創業支援事業計画」に基づき、町、商工会に起業・創業に関するワンストップ窓口を設置し、補助事業の紹介、各種セミナーの開催、金融機関等による資金計画支援等、起業・創業に対する支援体制を強化します。

###### 【取組内容】

- ・ 個々事業者の経営革新計画の作成支援【追加】
- ・ 創業支援事業計画による起業・創業ワンストップ窓口の設置と総合的支援【継続】
- ・ 多様な就業の場の確保と人材育成の推進【継続】
- ・ 事業主の円滑な事業承継を進めるための事業承継セミナー、個別相談の実施【継続】

#### ■ 施策の柱2 地域産業の競争力強化（農林水産分野）

##### 具体的な施策① 農林水産業の生産基盤の保全と地場産品の高付加価値化【拡充】

###### 【施策のねらい】

**農業** 基本的な生産基盤である農地を守るため、その地域に合った農地保全の方法について、集落関係者等による話し合いを進めます。また、水田農業を維持するとともに、地域特産物の生産振興と有機農業など環境に優しく付加価値の高い「安全・安心な農産物づくり」を推進します。

**畜産業** 最高級肉質を誇る「美方郡産但馬牛」の一層の資質向上を図るため、優良系統を維持するとともに、生産規模を拡大し「但馬牛の原産地」として但馬牛ブランドの評価を高めます。あわせて、肉用牛の繁殖・肥育・販売に至る一貫生産体制による畜産経営の安定化を推進します。

**林業** 長期的視点に立った「新たな森林経営管理システム」に基づき、間伐などの手入れを進め、“来たるべき国産材時代”に備え、広大な森林資源の経済的価値を高めるほか、その利活用を促進します。

**水産業** 老朽化している漁業関係施設や市場機能の再編・集約について検討し、日本海側随一の「水産のまち香住」の再興に向けた条件整備を進めます。

あわせて、魚食普及に関する全国初の「とと条例」制定の町として魚食の普及を促進するとともに、質の高い水産加工品「香住ブランド」による販売戦略を進め、産地全体での高付加価値化と全国展開を促進します。

**【取組内容】**

○農村空間の継承と高付加価値農産物の生産振興

- ・農地中間管理事業による中心的経営体や担い手への農地の集積集約【追加】
- ・非農家も含めた集落営農の推進、農業経営組織の法人化【拡充】
- ・「人・農地プラン」の策定推進と大切な農地や農村文化を守る気風の醸成【継続】
- ・食味値等で評価の高い特A産地Sランクの「コシヒカリ」、高単価で取引きされる「美方大納言小豆」、二十世紀やなしおとめをはじめとした「香住梨」など、地域特産物の生産拡大【継続】
- ・但馬牛の堆肥やカニ殻等の有機肥料、減農薬栽培による「有機の里」づくり【継続】

○「美方郡産但馬牛」の増頭と更なるブランド化の推進

- ・優良肉用雌牛保留対策事業による優良系統牛の確保、維持【継続】
- ・若手農家の経営規模拡大支援、新規就農者の確保、異業種企業の参入、新たな生産拠点づくりによる増頭対策の推進【拡充】
- ・広域的なふん尿処理対策及び耕畜連携、棚田放牧等の拡大【新規】

○新たな森林経営管理と価値ある森林の育成

- ・森林環境税を活用した間伐等人工林の適正管理と「100年の森」づくり【新規】
- ・木の駅プロジェクト等による森林資源を活用する気風の醸成【継続】
- ・間伐材など未利用森林資源の有効活用【継続】
- ・木質バイオマスの利用拡大と公共施設等の木質化の推進【拡充】

○日本海側随一の「水産のまち香住」の再興

- ・漁業関係施設や市場機能の再編・集約・整備の推進【追加】
- ・資源管理に基づく漁獲量の確保と漁船、船員の確保【追加】
- ・魚食普及の推進と「魚のまち」の誇りの回復【継続】
- ・高い技術力を誇る水産加工品のブランド化、高付加価値化と全国への販売展開【継続】
- ・清流を活かした内水面漁業の振興と観光分野との連携【追加】

**具体的な施策② 多様な担い手の育成と後継者の確保【継続】**

**【施策のねらい】**

農林水産業全体の後継者不足が進みつつある中、町の第1次産業を守り農山漁村を将来に引き継ぐため、経営基盤や所得の安定を図るとともに、農村回帰や新たな価値観をアピールし、意欲ある担い手や新規就労者の確保、後継者の育成を進めます。

**【取組内容】**

- ・地域をあげた「人・農地プラン」策定の推進【継続】
- ・集落営農の組織化、法人化と認定農業者の育成【継続】

- ・「就農希望者セミナー」「U・Iターン相談会」等の開催による新規就農者の確保、異業種からの新規参入促進、2種兼業農家、定年帰農者等による人材の確保【追加】
- ・女性農業者の連携と元気な高齢者による就農促進、農福連携の促進【新規】
- ・但馬農業高校や畜産関係大学等との連携による新規就農者の定着【新規】
- ・新たな森林経営管理システムの推進等による林業施業従事者の雇用拡大【拡充】
- ・森林所有者やボランティア団体等を中心にした「木の駅プロジェクト」の推進【継続】
- ・香住高校海洋科学科との連携や外国人漁業実習生の受入支援等による漁業就労者の確保【継続】

### 具体的な施策③ 未利用資源の発掘と新たな可能性の追求【拡充】

#### 【施策のねらい】

地域が有する農林水産業資源の新たな付加価値化を進めるとともに、1次生産素材を加工・販売する6次産業化を推進し、農林水産物の生産拡大と所得向上を図ります。

また、眠っている資源の掘り起こしを進め、新たな特産物の開発、新規事業への取り組みを支援するほか、観光分野との連携により町全体を連関させた産業の振興を図ります。

#### 【取組内容】

- ・消費者に受入れられる農林水産物の加工、新商品開発、「ものづくり」・6次産業化への支援【継続】
- ・薬用作物、ハウス農業、未利用施設を活用した新規作目の導入検討【新規】
- ・新品種なしおとめ等の新規平場梨園造成と観光農園の検討【新規】
- ・作業の省力化を目指したスマート農業の推進【新規】
- ・有害鳥獣対策の推進に合わせたジビエ利用の研究【新規】
- ・製材、木材加工など新たな林業事業体の創出【新規】
- ・栽培漁業及び蓄養殖の推進【新規】
- ・道の駅等と連携した農産物等直売グループの育成【新規】
- ・食と農林漁業の体験、周遊滞在ツアーの実施【新規】
- ・異業種連携による起業・創業の支援、国県町制度の紹介及び情報提供【継続】

## ■ 施策の柱3 地域産業の競争力強化（観光分野）

### 具体的な施策① 観光振興計画の戦略的な展開とインバウンド対策の推進【拡充】

#### 【施策のねらい】

「四季の食を核とした年間誘客」や「観光関係者同士の連携と情報発信強化」、「インバウンド受け入れ準備」等を定めた観光振興計画を戦略的に展開します。

また、近隣市町等との連携を強化するとともに、観光客のニーズを的確に捉え、神戸営業所を中心に魅力ある情報発信を行い、観光客のさらなる増加を図り、来町した観光客の満足度や幸福感を高め、また来たいと感じてもらえる観光地づくりを目指します。

**【取組内容】**

- ・観光振興計画の戦略的な展開【新規】
- ・若年層などの新たな客層の誘客【継続】
- ・観光協会の統合による観光振興の一体的な推進【新規】
- ・地域固有の文化や資源の再発見（見直し）と観光資源としての活用【新規】
- ・麒麟のまち観光局やオール但馬による広域観光連携事業の展開【継続】
- ・旅行メディア等を活用した情報発信、定期的、効果的なプレスリリースの実施【追加】
- ・インバウンドを増やすためのハード整備（看板、キャッシュレス化等）の推進とモニターツアー、OTA（オンライントラベルエージェント）の活用【拡充】

**具体的な施策② 地域資源（豊富な食材・豊かな自然）を活かす取り組み【拡充】**

**【施策のねらい】**

香美町が誇る豊富な食材（但馬牛、松葉ガニ、香住ガニ、村岡米など）や豊かな自然、地域資源のPRを一層強化するとともに、その価値を前面に押し出した取り組みにより、観光入込者数の増加を図ります。

また、但馬牛や松葉ガニ、香住ガニの新商品の開発や新メニューづくりを進めるとともに、深海魚や未利用魚などの新食材を活用したグルメや宿泊プランを造成し、新しい地域ブランドの創造に向けた取り組みを推進します。

**【取組内容】**

- ・香美町グルメのPR（アプリの充実など）【拡充】
- ・地域固有の文化や資源を活用した誘客の促進【新規】
- ・新商品（グルメ・お土産）の開発とPR【新規】
- ・「カニ」と「肉」を美味しく食べさせるコンシェルジュ（マイスター）制度の創設【新規】
- ・新たな素材の開拓とそれらを活用した地域ブランドづくり【新規】

**具体的な施策③ 滞在時間延長と観光消費額を増やす取り組み【継続】**

**【施策のねらい】**

山陰海岸国立公園に指定されているダイナミックな海岸線や、氷ノ山後山那岐山国立公園に指定されている美しい山々からなる「山陰海岸ジオパークの魅力」を最大限に活かした体験メニューを充実させるなど、町内にある資源を活用した着地型観光の推進により、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、野外体験型観光による観光消費額を増やす取り組みを推進します。

**【取組内容】**

- ・体験プログラムのPR（体験カレンダー作成、遊び体験サイトの活用）【新規】
- ・新たな体験プログラムの作成【継続】
- ・旅行業者等を対象としたモニターツアーの実施【新規】

- ・悪天候時でも満足できる体験型観光商品づくり【新規】
- ・体験型プログラムづくりやジオガイド、インストラクターの養成等、山陰海岸ジオパークを最大限に活かすジオツーリズムの推進【継続】
- ・まち歩きできる町並み環境、空間づくり【継続】

## ■施策の柱4 香美町への人材還流と就労対策

### 具体的な施策① 若者人材等の還流及び育成・定着支援【継続】

#### 【施策のねらい】

若者人材等の還流を大きな流れにするため、地方移住希望者や地方での暮らしや地域おこしに興味のある若者を対象に、田舎暮らしの良さを伝える効果的な情報発信を行うとともに、定住に向けた相談や支援活動を行い、町外からの意志ある転入者の増加を目指します。

また、地域活性化に貢献できるローカル&グローバルで多様な価値観を創造できる人材を育成し、地元への定着を図る取り組みを行います。

#### 【取組内容】

- ・地域おこし協力隊の募集等による若者層を中心としたふるさと回帰の促進【継続】
- ・地域に定着できるグローバル人材の育成【新規】

### 具体的な施策② 高等学校等における次代の地域を育てる人材育成支援【拡充】

#### 【施策のねらい】

学校を核とした発達段階に応じた地域との連携、協働による取り組みや、地域資源を活かしたふるさと教育の実践により、「地域で学び、地域を学ぶ学力（教養）」を身につけ、地域に愛着と誇りを持ち、意志を持って地域に留まる人材や意志を持って地域に還ることのできる人材を官民学地協働で育成し、ふるさとでの就職を支援します。

また、水産業や畜産業など特色ある地場産業振興のため、大学や専門教育機関等の誘致により地場産業を担う専門的職業人を育成します。

#### 【取組内容】

- ・地場産業振興に向けた人材育成のための大学・専門教育機関等の試験研究施設等の誘致への取り組み【継続】
- ・幼小中高が連携したふるさと教育の推進【追加】
- ・官民学地協働による「地域が育てる学力」と「地域を育てる学力」の向上を推進する組織の構築【新規】
- ・香住高校、村岡高校の魅力化を図り、次代の地域を育てる若者の育成支援【継続】
- ・高校生の県内、全国募集等での入学者増加による若者の還流支援【継続】
- ・町内企業との連携を強化した高校生の社会的自立と地元定着に向けたキャリア教育の推進【新規】
- ・地元出身の大学生等の就職を支援する「ふるさと就活」の実施【継続】

具体的な施策③ ICT等の利活用による地域活性化【継続】

【施策のねらい】

本町特有の自然や歴史、文化、人、地域での暮らしの情報、就職情報、移住定住対策、観光振興施策等を、情報通信技術の活用により広く提供することで、町出身者や本町に興味を持つ人材の掘りおこしを行い、人材の還流と地域づくりの新たな担い手の確保を促進します。

また、場所を選ばないICTベンチャーのサテライトオフィスの誘致、企業との連携によるテレワークの受入等により地域の活性化を図るため、初期投資費用の軽減や利活用可能な空き家情報の提供など、起業・創業等への支援を行います。

【取組内容】

- ・ SNSを活用した「まちの情報」提供システムの構築【拡充】
- ・ 移住定住サイトを活用した空き家や空き店舗、遊休施設情報の提供【拡充】
- ・ ICTベンチャー等のサテライトオフィス、シェアオフィス等の誘致への取り組み、空き家等の活用支援【継続】
- ・ 企業との連携による多様なテレワークモデルの開拓、導入への継続した取り組み【継続】

■ 成果指標

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
「人・農地プラン」策定数	43組織 [H30年度]	45組織 [R7年度]
農地中間管理事業取扱面積	11.3ha [H30年度]	70.0ha [R7年度]
集落営農組織数	13組織 [H30年度]	15組織 [R7年度]
認定農業者数	42人 [H30年度]	45人 [R7年度]
「ものづくり」・6次産業化 取組件数※1	1件 [H30年度]	6年間で12件
起業・創業支援件数※2	2件 [H30年度]	6年間で12件
観光入込客数※3	132.5万人 [H30年度]	165万人 [R7年度]
うち宿泊者数	36.8万人 [H30年度]	42.6万人 [R7年度]

※1 ものづくり支援事業補助金利用件数

※2 起業・創業支援事業補助金利用件数

※3 観光動態調査より算出

## (2) 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる

### 1. 基本方向

香美町に住む若い世代が香美町に住み続けることができる環境整備とあわせ、都市部へ流出した町出身者や移住希望者が定住できる環境を整備し、新たに香美町に移住する人を増やすとともに、都市部住民との交流による関係人口の拡大を図ります。

そのためには、仕事や生活の面で若者が香美町で暮らしたいと思える環境を整えることが第一であり、これまで以上に積極的に町の魅力を発信することで、香美町の知名度の向上と訪れる機会づくりを行うとともに、そこでの積極的な交流を通じた移住への動機づけとなる取り組みを進めます。

#### ■ 数値目標

若い世帯の新たな移住	6年間で90世帯 【2018（H30）年度：12世帯】
------------	--------------------------------

### 2. 施策の柱

#### ■ 施策の柱1 まちの魅力を発信し、香美町への新しいひとの流れをつくる

美しい自然や新鮮で美味しい食材など、香美町の誇れる魅力を発信し、移住希望者及び移住者が求める情報の提供を行います。

あわせて、空き家を活用した香美町らしいライフスタイルの提案や、田舎暮らしに必要な「地域における人づきあい」など、香美町での新しい暮らしづくりに必要な情報を発信するとともに、地域住民との情報交換を確実にを行い、移住希望者と地域住民が不安を感じる事のない移住者の受け入れ体制の整備を図ります。

#### ■ 施策の柱2 若者が香美町で暮らしたいと思える環境整備

香美町で生まれ育った若者や専門的な技能を持つ地方移住を希望する若者の、香美町での就職や定着が図れるよう、魅力ある仕事の間や新たな就労の機会、起業を目指す起業家の事業拠点となる空き家情報、空き家の活用方法等を的確に提供し、将来に渡る定住に向けた支援の充実を図ります。

#### ■ 施策の柱3 豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する

大都市圏などから香美町に来てみたいと思う人を増やすために、地域資源を活用した体験型アクティビティの商品化や、スポーツイベントを通じた交流・受入事業などを促進し、関係人口の拡大を図ります。

### 3. 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■ 施策の柱1 まちの魅力を発信し、香美町へ新しいひとの流れをつくる

##### 具体的な施策① 地方移住希望者への情報発信と支援体制の強化【継続】

###### 【施策のねらい】

香美町の魅力を広く情報発信することで香美町ファンを増やすとともに、移住希望者に対する相談体制を強化します。

###### 【取組内容】

- ・ 移住希望者及び移住者を支援する専門部署の設置と移住コーディネーターの配置
- 【新規】
- ・ 移住定住フェア等への参加や各種メディアを活用した積極的な情報発信【継続】
  - ・ より効果のある移住者支援体制の構築と強化【新規】
  - ・ 移住希望者と地域住民が不安を感じることもない移住者の受け入れ（支援）体制の整備【新規】
  - ・ 将来の定住を視野に入れた地域おこし協力隊の受入体制の強化と多様な地域協力活動の検討【拡充】
  - ・ 移住者のニーズに合ったお試し田舎暮らし制度の提供【拡充】

##### 具体的な施策② 空き家の利活用と移住しやすい環境の整備【継続】

###### 【施策のねらい】

地方移住希望者や地方での起業希望者へ、香美町での事業の拠点となる空き家や遊休施設などの多様な活用法を提供するとともに、若者や移住者が生活しやすい環境を整備します。

###### 【取組内容】

- ・ 「WONDER KAMI」による空き家情報の発信強化【継続】
- ・ 空き家の利活用に関する支援の強化と利活用可能な空き家の掘り起こし【拡充】
- ・ 新規就農者、新規就農希望者への空き家情報の提供【新規】
- ・ 空き家等を活用したシェアハウス、シェアオフィス、サテライトオフィスの開設支援【継続】
- ・ 分譲地の情報発信、魅力アップによる移住促進【継続】

##### 具体的な施策③ 町内の基幹産業の新たな担い手の確保【新規】

###### 【施策のねらい】

地域資源を活用した香美町の基幹産業は、近年、人手不足や後継者問題等の慢性的な課題を抱えていることから、これらの課題の解決を図ることで、将来に渡る基幹産業の振興、継続を図ります。

###### 【取組内容】

- ・ インターンシップ等、新規就業者の発掘と事業者へのマッチング支援【新規】
- ・ 人手不足解消に向けた外国人労働者の雇用促進と住民が不安を感じることもない受入方法の検討【新規】
- ・ 後継者問題を抱える事業者が取り組む継業への支援【新規】

#### 具体的な施策④ 農林水産関係の研究施設等の誘致【継続】

##### 【施策のねらい】

大学・専門研究機関等の農林水産関係の研究施設等を誘致することにより、香美町の強みである農林水産業における技術と資源をより高度なものとするため、農林水産関係の教育・研究施設の拠点化を推進し、全国から農林水産関係の研究開発に関心ある人材の移住を促進します。

##### 【取組内容】

- ・大学・専門研究機関等の農林水産業等の研究施設等の誘致への取り組み【継続】

### ■ 施策の柱 2 若者が香美町で暮らしたいと思える環境整備

#### 具体的な施策① 次代対応型の仕事の場づくり【継続】

##### 【施策のねらい】

高等教育を受けた若者や先端的・専門的な仕事を求める若者にとって、地元企業が魅力ある企業となるよう支援を行うとともに、専門的な技術を活用した起業・創業を支援することで、若者の就業先の拡大を図るとともに、若者の地元就職を増やすことで、その流出を抑制し、定住を促進します。

##### 【取組内容】

- ・新技術、業務分野を担う起業、創業、事業継承への支援【新規】
- ・介護分野等における人材確保等、受入れ事業所への支援【継続】
- ・起業を目指す人が集うことができる拠点づくり【新規】

#### 具体的な施策② U・Iターンの促進【継続】

##### 【施策のねらい】

地元高校卒業生の地元就職、大学や専門学校卒業生などの若者のU・Iターン就職や就農を支援、促進します。

また、地域活性化のために受け入れた地域おこし協力隊の起業支援など、町内での定住に向けた総合的な支援の充実を図ります。

##### 【取組内容】

- ・Uターン就職者、希望者への支援【新規】
- ・若者を対象とした雇用・就農相談及び企業とのマッチング事業支援、就職フェア、企業紹介フェアの開催支援【継続】
- ・農業体験や農業研修の受け入れと就農、定着支援【新規】
- ・地域おこし協力隊の定住に向けた総合的支援【継続】

### ■ 施策の柱 3 豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する

#### 具体的な施策① 山・川・海の魅力発信の強化と、特色ある体験型観光の充実【継続】

##### 【施策のねらい】

地域資源を活用した各種イベントを見直し、四季を通じた特色と訴求力のある体験型観光を企画、創出し、戦略的に実施することにより交流人口の増加を図るとともに、町内での滞在時間の拡大を図ります。

**【取組内容】**

- ・山・川・海を活用した年間を通じて楽しめる遊び体験づくり【新規】
- ・3区観光協会による連携イベントの開催【新規】
- ・カニと但馬牛を核とした「四季の食」による年間誘客の促進【拡充】
- ・神戸営業所を中心とした、旅行メディアを活用した情報発信と定期的なプレスリリース、観光PR動画の制作と活用【拡充】
- ・農林水産業を体験するツアー等の受入体制の拡充【継続】
- ・体験型アクティビティの商品化と販売体制整備への支援【新規】
- ・観光パンフレットやホームページの多言語対応整備やキャッシュレス化によるインバウンド対策の推進【拡充】
- ・インバウンド向けコンテンツの開発とモニターツアーの実施【新規】
- ・文化遺産や地域資源を活用した町内周遊ツアーの構築（ふるさと納税返礼品としての活用）【新規】

**具体的な施策② スポーツによる交流人口の増大【継続】****【施策のねらい】**

マラソン、ウォーキング等を中心とした参加型のスポーツ大会の充実やスポーツを通じた交流の拡大を図り、リピーターや新たな香美町ファンを増やすとともに、自然環境、食を最大限に活かしたおもてなしによる交流人口の増加を図ります。

**【取組内容】**

- ・マラソン、ウォーキング、ハイキングへの参加者の拡大とリピーターの増加への取り組み【継続】
- ・「ワールドマスターズゲーム 2021 関西」での競技運営による外国人選手の受け入れ【拡充】
- ・山・川・海を活用した新規スポーツイベントの計画と実施によるスポーツツーリズムの取り組みの推進【新規】
- ・利用頻度の低い屋外運動施設の利活用計画の策定と実施【新規】
- ・大学生等のスポーツ合宿の誘致と地元交流の促進【拡充】
- ・日本体育大学等とのスポーツ交流の拡大【新規】
- ・町のイベント等を活用した村岡高校の魅力発信の推進【新規】

**具体的な施策③ 文化遺産や地域資源を活用した誘客の促進【継続】****【施策のねらい】**

世界で称賛される但馬牛や山陰屈指の漁獲量を誇る海産物など、特色ある地域資源や食文化、国指定文化財の圓山應舉一門の絵画などの歴史的文化遗产を活用した新たな誘客の促進を図ります。

【取組内容】

- ・和牛改良の礎を築いている但馬牛のルーツの世界発信、但馬牛の歴史、価値の情報発信【拡充】
- ・香美町の歴史文化遺産を活用した情報発信と新規誘客【拡充】

具体的な施策④ 友好都市等、都市部住民との交流促進と関係人口の拡大【継続】

【施策のねらい】

友好都市を始めとした都市部の住民と産業、文化、スポーツなどにおける交流を幅広く促進し、関係人口の増加を図ります。

【取組内容】

- ・体験施設を活用した交流事業の構築による誘客【拡充】
- ・「香美フェア」等各種イベントにおける特産販売、観光PRの促進【継続】
- ・芸術、文化、スポーツ等を通じた相互交流の推進【継続】

■ 成果指標

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
人口増減数に対する社会増減数が占める割合※1	47.9% [3カ年平均] (H28年-H30年) (基準日：1月1日)	40% [R7年]
空き家利活用件数※2	10件 [H30年度]	6年間で84件
U・Iターン就職者数※3	8人 [3カ年平均] (H28年度-H30年度)	6年間で60人
地域おこし協力隊の定住、起業件数	3人 [H28年度-H30年度]	6年間で6人

※1「住民基本台帳人口・世帯数表（（公財）国土地理協会）」掲載数値により算出

算出式：社会増減数（転入-転出）÷人口増減数（社会増減+自然増減+その他増減）×100

※2 空き家バンク登録物件の契約成立件数及び県補助金等の利用件数

※3 雇用奨励金等商工関連補助金交付企業等での就職者数

## (3) 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1. 基本方向

地域ぐるみで結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちになるために大切なことは、「人を育む地域力」や「家庭の教育力向上」を促進するための基盤を築くことです。その基盤を築くために、まずその意識をまち全体が共有し、実現に向けて結婚・出産・子育ての各段階に応じたきめ細かい方策を組み合わせる必要があります。

そのために、地域コミュニティや職場環境、教育、保育、福祉、医療、保健等の様々な分野がそれぞれの役割を担い、互いに連携しながら力を発揮することで『日本一子どもを生み育てたいまち：住みやすい・働きやすい・子育てしやすい』まちづくりを推進します。

#### ■ 数値目標

年少人口（0歳～14歳）	2025（R7）年度に1,650人を維持 【2018（H30）年度：1,798人】
--------------	--

### 2. 施策の柱

#### ■ 施策の柱1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

「少子化は社会全体で取り組むべき課題」との認識を広げ、地域全体で結婚、妊娠、出産、子育てを支える環境づくりを進めるとともに、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を行います。

#### ■ 施策の柱2 子ども・子育て支援の充実

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などによる家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の保護者の孤独感の増大を解消するため、教育・保育環境の充実、子育て家庭を支える地域づくりを進めるとともに、保・幼・小・中・高が連携した「一貫化教育」、ふるさと教育等を推進し、次代を担う子どもを育成します。

#### ■ 施策の柱3 子どもを生み育てやすい環境整備

仕事と出産・子育ての両立を支援するため、柔軟な働き方を実現するワーク・ライフ・バランスや多様なニーズに対応した保育サービス、放課後の学びの場の確保等子育てしやすい環境と職場づくりを推進するとともに、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

### 3. 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■ 施策の柱1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

##### 具体的な施策① 出会い・結婚支援【継続】

###### 【施策のねらい】

結婚を支援するあらゆる団体等と連携し、創意工夫した事業展開により、多くの男女の出会い・交流の場を創出することで結婚への支援を行います。

あわせて、若い世代に結婚について向き合う機会を提供するとともに、セミナー等によるコミュニケーション能力の育成などによる本人の魅力アップを図り、積極的に結婚を後押しします。

###### 【取組内容】

- ・ライフプランを設計する機会の提供【新規】
- ・カフェ・ショップ、コミュニティ拠点等、自然に交流できる場の創出及び利用促進【継続】
- ・ボランティア・アウトドアスポーツ・農業体験等による出会い・交流の場の創出及び利用促進【継続】
- ・セミナー等による自身の魅力向上の機会提供【新規】
- ・国際化、多様化に対応した適切な出会いの機会の創出、後押しなど積極的な結婚支援【継続】
- ・「ひょうご出会いサポートセンター」「麒麟のまち婚活サポートセンター」の活用促進【拡充】

##### 具体的な施策② 妊娠・出産の不安の軽減と子育ての自信を育む支援【継続】

###### 【施策のねらい】

妊娠・出産から子育て期を通して、切れ目のない母子保健サービスの充実を図り、家族が地域で幸福感を感じながら暮らすための妊娠・出産・子育てを支援します。

###### 【取組内容】

- ・子育て世代包括支援センターの利用啓発の促進と機能強化（総合的相談支援を提供するワンストップ拠点）【拡充】
- ・子育て経験を活かした同世代の母親による妊産婦へのサポート【新規】
- ・不妊治療等への支援の拡充【拡充】
- ・産前産後ヘルパー派遣事業の充実【拡充】
- ・産後ケア事業の充実【拡充】
- ・妊娠期から子育て期を通じた食育の推進【拡充】

#### ■ 施策の柱2 子ども・子育て支援の充実

##### 具体的な施策① 教育・保育環境の充実【継続】

###### 【施策のねらい】

すべての子どもたちが安全で安心して伸び伸びと心身の成長を育み、確かな学力をつけることのできる教育・保育環境の整備と充実を図るとともに、ふるさと教育を推進し、次代を担い地域を愛する子どもを育成します。

**【取組内容】**

- ・子育て支援マップの作成及び子育て情報の発信（無料子育てアプリの導入）【拡充】
- ・総合的な子育て支援を提供する拠点の整備【新規】
- ・保幼小中高が連携した「一貫化教育」の推進【継続】
- ・不登校の未然防止やいじめの早期発見、早期対応に向けた学校、保護者、関係機関の連携の推進【拡充】
- ・学校園所のICT化の促進【新規】
- ・授業への積極的なICT活用の推進【新規】
- ・グローバル化に対応した教育の充実【拡充】
- ・トリプルチャレンジ大作戦（「学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」、「学校間スーパー連携チャレンジプラン・就学前わくわく交流会」、「土曜チャレンジ学習」）の充実【継続】
- ・体験的なふるさと教育の推進【継続】
- ・地産地消による日本一のふるさと給食など、地域に根ざした食育の推進【拡充】

**具体的な施策② 子育て家庭を支える地域づくり【継続】****【施策のねらい】**

保護者が出会い、情報交換や気軽に相談ができ交流のできる拠点として子育て・子育て支援センターの充実を図ります。併せて、高齢者等に子育てへの参画を促すとともに、子育てサークルや母親グループの活動を支援します。

**【取組内容】**

- ・子育て・子育て支援センターの充実【継続】
- ・子育てグループ等への活動支援【継続】
- ・地域での子育てを支える人材の育成【新規】
- ・子育て世代と祖父母世代との勉強会・交流の推進【新規】
- ・産後ケアリスト等の有資格者を活用したファミリー・サポート【新規】

**■施策の柱3 子どもを生き育てやすい環境整備****具体的な施策① ワーク・ライフ・バランスの推進【継続】****【施策のねらい】**

すべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択でき、健康で豊かな暮らしを実現するため、企業や地域へワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する情報提供を行い、取り組みに対する積極的な支援と併せて男性の家事・育児に対する意識改革を推進します。

**【取組内容】**

- ・ 未来のパパママ事業、お父さん応援事業、お家に帰ろうデー等男性の家事、育児参加に向けた意識改革の促進【継続】
- ・ 企業へのワーク・ライフ・バランス普及啓発と推進企業の認定【拡充】
- ・ 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への助成【新規】
- ・ 香美町男女共同参画行動計画の推進【新規】

**具体的な施策② 仕事と子育ての両立支援【継続】****【施策のねらい】**

多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の確保など、仕事等と子育ての両立で悩みを抱えることなく、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

**【取組内容】**

- ・ 延長保育、一時保育の充実【継続】
- ・ 放課後児童クラブの充実【継続】
- ・ 幼稚園の預かり機能の充実【継続】
- ・ 病児保育の充実【拡充】
- ・ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援（未熟児、障害児、アレルギーのある子ども、一人親家庭等）【継続】

**具体的な施策③ 子育てに係る経済的負担の軽減【継続】****【施策のねらい】**

保育料の軽減や子どもの医療費の自己負担分の助成など、子育て世帯にかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを生き育てることができるまちづくりを推進します。

**【取組内容】**

- ・ 妊産婦健康診査費の助成【継続】
- ・ 入・通院無料化含む乳幼児等医療費、こども医療費の助成【継続】
- ・ 保育料の軽減【継続】
- ・ 第3子以降を育てる世帯への支援【新規】
- ・ 母子等家庭への医療費の助成【継続】
- ・ 予防接種費用の助成【継続】
- ・ 遠距離通学費の助成【継続】
- ・ 義務教育終了までの子どもや家庭への支援【新規】

## ■ 成果指標

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
出生数	89人 [H30年度]	110人 [R7年度]
婚姻数	31組 [H30年度]	45組 [R7年度]
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定件数	—	6年間で10事業所
子どものいる世帯のうち、第3子以上を養育する世帯の割合	20.3% [H30年度]	23.0% [R7年度]
香美町で子育てをしたいと思う親の割合※	92.4% [H30年度] (県平均 94.0%)	95.0% [R7年度]

※乳幼児健康診査問診票の問診項目（健やか親子21健康水準の指標）により算出

## (4) 基本目標Ⅳ 安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する

### 1. 基本方向

香美町ならではの地域コミュニティに根ざし、地域への愛着と誇りを育み、地域の共助の力を高めることにより、安心な暮らしづくりをめざします。

そのためコミュニティの単位を明確にし、「小さな拠点」を中心に次代を育て、高齢者や弱者を支え、日常の生活全般に安全・安心を行き渡らせます。併せて、安全・安心を将来に引き継げるよう、食糧・エネルギー・インフラ等持続可能な地域づくりを進めます。

#### ■ 数値目標

地域コミュニティ組織の確立

### 2. 施策の柱

#### ■ 施策の柱1 地域コミュニティによるふるさとづくり

地区公民館の区域を新しい地域コミュニティの単位として、広域的な組織をつくり、この組織を中核として、区域ごとの多様な地域課題の解決やふるさとづくりにより、暮らしを支え、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。

また、「関係人口」とのつながりを深化させ地域を担う人材の確保と町の次代を担う人材育成のため、地域と学校園が連携してふるさと教育を推進します。

#### ■ 施策の柱2 安全・安心な暮らしづくり

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、高齢者などの交通弱者対策を図ります。

あわせて、災害対応力の強化充実により安全・安心な暮らしづくりを推進します。

#### ■ 施策の柱3 持続可能な地域づくり

将来にわたって安全・安心な公共サービスを提供していくため、社会インフラ等公共施設の戦略的な維持管理等を進めます。

あわせて、再生可能エネルギーの利活用や食糧の地域内生産・消費を促進し、持続可能な地域づくりを推進します。

### 3. 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■ 施策の柱1 地域コミュニティによるふるさとづくり

##### 具体的な施策① 新しい地域コミュニティづくり

###### ー 広域的なコミュニティ組織による地域の活性化 ー 【継続】

###### 【施策のねらい】

「自分たちの地域のことは自分たちで決めて実行する」ことを地域づくりの基本に置き、住民と行政がそれぞれの立場で役割分担し、連携・協力し合う関係を構築します。

地区公民館の区域を単位として、広域的な組織をつくり、この組織を中核として、区域ごとの多様な地域課題の解決やふるさとづくりにより、暮らしを支え、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。

あわせて、町の次代を担う人材育成のため、地域と学校園が連携してふるさと教育を推進します。

###### 【取組内容】

- ・新しい地域コミュニティづくりを推進する担当部署の設置【継続】
- ・地域内の既存組織や町行政の会議・団体・各種委員の整理・統廃合【継続】
- ・地域コミュニティ組織の活動を補完するため、人的支援と自由度の高い交付金による継続的な財政支援【継続】
- ・食料品・日用品等の販売や宅配サービス、移動手段の確保など、安心した日常生活が送れる施設配置やサービス提供の取り組み【継続】
- ・地域と学校園が連携しその地区ならではのふるさと教育の推進【継続】
- ・道の駅の活用やコミュニティカフェ、高齢者などの知識やスキルを集積したまちライブラリーなどのデジタルアーカイブの推進
- ・多世代が気軽に集うことができる魅力ある居場所づくり【新規】

##### 具体的な施策② 集落機能の維持【継続】

###### 【施策のねらい】

自分たちが住んでいる、より身近な暮らしの単位である集落・自治会を自らの力でよくする運動を展開することにより、既存集落を維持しながら、他の集落との連携や相互扶助を図ります。集落内でできないことは、新しい地域コミュニティ組織が補完を行います。

###### 【取組内容】

- ・祭りなどの伝統行事や文化、高齢者の孤立、集落の環境や景観など、住んでいる集落の暮らしの営みを点検し、問題点や課題を明確にし、解決策を考える「集落点検、集落計画づくり」への支援【継続】
- ・既存集落は維持した上で、他の集落との連携や道路・水路の共同作業などの相互扶助の推進【継続】
- ・転出者（地域出身者）などへのふるさとでの地域づくりへの参加促進や外家族として地域への関わりを促進するSNS活用などによる情報発信と取り組みの支援【新規】

## ■ 施策の柱 2 安全・安心な暮らしづくり

### 具体的な施策① いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり【継続】

#### 【施策のねらい】

いつまでも健康でアクティブに暮らし、医療・介護・生活支援が必要な時には継続的なケアを受けることが可能な地域づくりの実現・普及を目指します。（社会福祉協議会と連携）

あわせて、地域コミュニティ組織との連携を進めます。

#### 【取組内容】

- ・ 共助・助け合いを旨とする自治会・ボランティア等の支援体制の整備【継続】
- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築【継続】
- ・ 医療や買物以外でも気軽に集える施設・場所（サロン）の設置促進【継続】
- ・ 健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を促すことをめざす「健幸ポイント制度」の拡充とポイント活用の充実・促進【拡充】
- ・ ICT(情報通信技術)や AI の医療・福祉への活用及び生活利便性向上への調査研究【新規】
- ・ 一次医療体制の確保及び周辺地域と連携した二次医療体制の充実【継続】
- ・ 防災マップなど、新技術導入による防災、減災体制の構築と地域防災力の強化【新規】

### 具体的な施策② 交通弱者対策の推進【継続】

#### 【施策のねらい】

高齢者などの交通弱者が日常生活において、地域でまかなえない医療・買物等需要に対応(支援)するための交通手段を整備します。

#### 【取組内容】

- ・ 公共交通の幹線の維持と周辺集落から市街地への支線におけるデマンド運行の導入【継続】
- ・ 地域内で自家用車を使用した移動手段の確保と支援【新規】
- ・ 次世代移動サービス（MaaS）導入のための調査研究【新規】

## ■ 施策の柱 3 持続可能な地域づくり

### 具体的な施策① 既存ストックのマネジメント強化

－ 「つくる時代」から「活かす・つかう時代」へ － 【継続】

#### 【施策のねらい】

将来にわたって安全・安心な公共サービスを提供していくため、あるべき行政サービス水準の検討やライフサイクルコストの縮減・平準化を図るなど公共施設の戦略的な維持管理、更新等を推進します。

#### 【取組内容】

- ・ 公共施設等総合管理計画の推進【拡充】

## 具体的な施策② 再生可能エネルギーの利活用【継続】

### 【施策のねらい】

香美町の地域資源を活かした農村的生活スタイルを創造することにより、この町に住むことを誇りに思い、次代の若者たちが心の拠り所ともなる効果的な施策を展開します。

そのため、食糧の地域内生産・消費を推進するとともに、自然エネルギーの利用を促進します。

### 【取組内容】

- ・木質バイオマス、太陽光、雪氷熱などの自然（再生可能）エネルギーの利用の促進【継続】
- ・安全で新鮮な食糧の地域内生産・消費の促進【継続】

## ■ 成果指標

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
新しい地域コミュニティ組織数	—	6年間で6箇所
集落点検・集落計画策定件数	—	上記、地区内の集落

## ■用語解説

P. 3

Society5.0	Society1.0（狩猟社会） Society2.0（農耕社会） Society3.0（工業社会） Society4.0（情報社会）に続く新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合・連携し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されている。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

P. 5

重要業績評価指標（KPI）	「Key Performance Indicator」の略称。さまざまな種類の業績評価指標の中の「キー（重要な）」となる指標で、目標の達成に向けたプロセスが適切に実行されているかどうかを計測する役割がある。
---------------	---

P. 7

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	人口研究・社会保障研究をはじめとして、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的として設置された厚生労働省の施設等機関。
---------------------	---

P. 13

ライフスタイル	生活の様式、営み方のこと。人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方。
新しい地域コミュニティ（地域運営組織）	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた「地域経営の指針」に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

P. 14

観光振興計画	町内の観光資源の魅力や可能性を引き出し、観光関係者・観光協会・行政が連携した取り組みを進める上で目標や目指すべき方向性を共有するための計画。
--------	--

ICT（情報通信技術）	「Information and Communication Technology」の略称。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット、スマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
-------------	---

P. 16

ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を図ること。充実したプライベートで得たものを仕事に発揮することで、短時間でも効率よく成果を上げることができるとされている。
--------------	---

P. 17

特 A 産地	複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準米とし、この基準米と試験対象の産地品種を比較して、特に良好な「特 A」と評価された米の産地。
--------	---

P. 18

AI	「Artificial Intelligence」の略称。ソフトウェアを用いて人間の知的ふるまいの一部を人工的に再現したもの。
----	---

P. 19

経営革新計画	中小企業が新事業活動に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する中長期的な経営計画。
創業支援事業計画	2014（平成 26）年 1 月 20 日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会等）と連携して策定する計画。
新たな森林経営管理システム	森林所有者から市町村が経営権を受託し、意欲と能力のある林業経営者に再委託することで、森林の経営・管理を集約し、林業の生産性を高める取り組みのことで、「森林バンク」とも呼ばれる。
とと条例	香美町の水産物の消費拡大と地域経済の活性化を図るため、2014（平成 26）年 4 月 1 日に施行された「香美町魚食の普及の促進に関する条例」の通称。家庭や学校給食で地元産の魚などを積極的に取り入れるよう奨励するだけでなく、水産関係者にも高い品質と生産技術の向上を促している。

P. 20

農地中間管理事業	地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地を農地中間管理機構が借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業。
----------	---

人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村が公表するもので、地域が抱える人と農地の問題を解決していくための「未来への設計図」と呼ばれている。
---------	--

P. 21

スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化、高品質生産の実現などを推進する新たな農業。
--------	---

P. 22

OTA（オンライントラベルエージェント）	「Online Travel Agent」の略称。実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品の取引が完結する旅行会社。
----------------------	---

P. 23

ジオツーリズム	ある場所の地球科学的な現象に対して興味や関心を持ち、知識と理解の獲得を目指す観光。
地域おこし協力隊	地域おこしや地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れ、地域のブランド化や地場産品の開発・販売・プロモーション、都市住民の移住・交流の支援、住民生活の維持の為に支援などの「地域協力活動」に従事し、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的として2009年に制度化された総務省の制度。
グローバル人材	グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材。

P. 24

テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
サテライトオフィス	本社以外に設置する小さなオフィス。設置場所によって都市型、地方型、郊外型の3種類に分類される。
シェアオフィス	同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィス。パーティションや簡易的な壁によって各オフィスは区切られている。

P. 26

移住コーディネーター	移住希望者等への情報発信や地域における移住者の受入環境の整備、移住者の定住・定着に向けた支援を中心的に担う人材。
------------	--

WONDER KAMI	2017（平成 29）年 3 月より公開している香美町の移住に関する最新情報やイベント情報などの発信を行っているウェブサイト。
インターンシップ	大学生が一定期間企業で働く「職場体験」。

P. 31

ライフプラン	人生の中で想定される大きなイベント（結婚・出産など）を考え、お金が必要になるタイミングやその金額を把握し立てる計画。人生設計図とも呼ばれる。
麒麟のまち	鳥取東部、北但馬 1 市 6 町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、香美町、新温泉町）で構成する圏域を指し、行政や観光団体等、多くの分野で連携して圏域の発展に向けた取り組みが進められている。
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。香美町では、本庁舎 3 階に開設されている。

P. 32

トリプルチャレンジ大作戦	町内の幼稚園・認定こども園・町立保育所で行われている「就学前わくわく交流会」、きめ細かな指導のできる小規模小学校同士が合同で行う多人数授業の「学力向上ステップアップ授業」、地域資源を活かした野外学習や環境体験活動などを公民館・地域が主体となって行う「土曜チャレンジ学習事業」の総称。
産後ケアリスト	心身ともに不安定になりやすい産後の女性に対して、心と体、子育て環境を整える方法など、多方向から女性を支援する専門職。

P. 35

小さな拠点	小学校区など複数の集落が散在する地域において、商店・診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。
地域包括ケアシステム	2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制。

P. 36

まちライブラリー	まちの中にあるカフェやギャラリー、オフィス、住宅、お寺、病院などに本棚を置き、「本」をきっかけに人とのつながりを増やす住民参加型のミニ図書館づくり。
デジタルアーカイブ	博物館や美術館、図書館などの収蔵品をはじめとする文化資源等をデジタル化して記録保存を行うこと。

P. 37

次世代移動サービス (MaaS)	「Mobility as a Service」(サービスとしての移動)の略語。バス、電車、レンタカー、タクシー、レンタサイクル、飛行機など、あらゆる交通手段の検索、予約、支払いをスマートフォン等から一度に行い、利用者の利便性を高め、都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとするサービス。
既存ストック	市街地等において、今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設等のこと。本戦略の中では道路を含めた公共施設のことを指す。

P. 38

バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉で、「再生可能な生物由来の有機性資源」の総称。
木質バイオマス	木材からなるバイオマス。樹木の伐採や造材の際に発生する枝や葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

P. 39

IoT	「Internet of Things」の略称。身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。日本語では「モノのインターネット」と呼ばれている。
-----	--

P. 40

農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、都道府県に設置された農地の中間的受け皿組織。「農地バンク」とも呼ばれる。
----------	--



## 第 2 期香美町総合戦略

2020（令和 2）年度－2025（令和 7）年度  
2019（令和元）年 11 月 第 1 版

発行：兵庫県香美町

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL 0796 (36) 1111 FAX 0796 (36) 3809

URL <http://www.town.mikata-kami.lg.jp>